

「令和4年度金融機関と連携したサステナビリティ経営促進事業」

連携金融機関募集要項

令和4年4月

第1 事業目的

中堅・中小企業がこの先も、成長、発展を続けていくためには、持続可能性への配慮という社会の要請に応えた経営が求められます。持続可能性を意識したサステナビリティ経営の実現のためには、金融機関が深い対話を通じて、取引先等（以下「補助対象事業者」という）の野心的な経営目標の設定と達成を後押しし、経営転換を図っていくことが必要です。

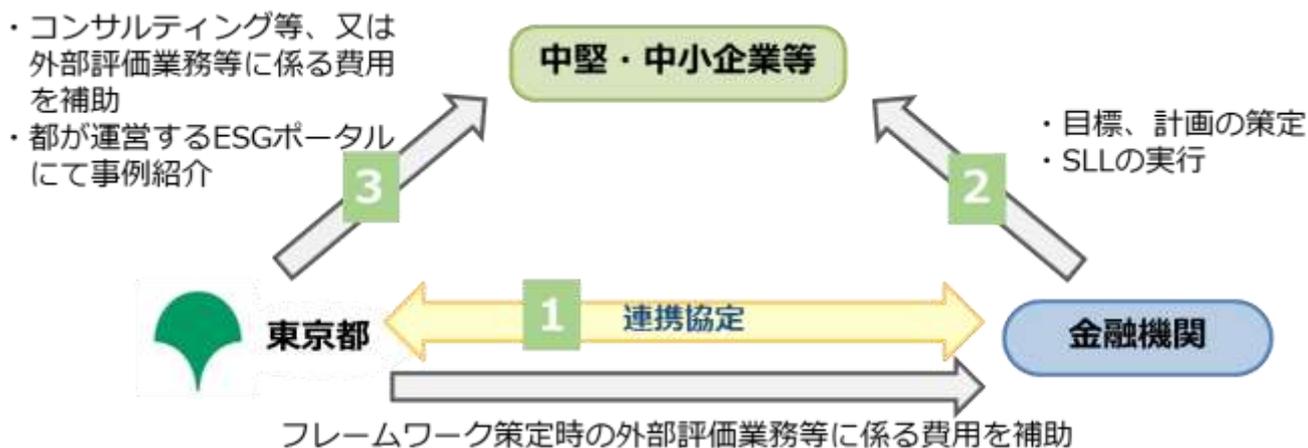
本事業は、東京都（以下「都」という）と金融機関の連携により、目標の達成度合いに応じて条件が変動する資金の融資（サステナビリティ・リンク・ローン 以下「SLL」という）等を活用し、都内中堅・中小企業のサステナビリティ経営への転換を後押しすることを目的とした事業です。

第2 本事業について

1. 事業概要

本事業は、中堅・中小企業がSLLを調達する際に受ける各種コンサルティング等、又は外部評価業務等の費用の一部を支援します。また、都とサステナブルファイナンス活性化にむけた連携協定を締結した金融機関（以下「連携金融機関」という）が新たにSLLフレームワークを策定する際の外部評価費用の一部を支援します。

【本事業のスキーム図】



2. 各主体の役割

(1) 連携金融機関

1. SLL実行等を通して、補助対象事業者のサステナビリティ経営の実現を後押し

2. サステナブルファイナンスの活性化に向けた都との連携
施策の推進

(2) 東京都

1. 本事業に関して必要と認められる経費の一部を補助金として交付

2. 連携金融機関の優れた取組を都のHP等で発信

※補助対象経費の詳細は、補助金交付要綱を参照

第3 応募資格

連携金融機関は、次の1及び2の条件を満たす必要があります。

※但し、2は(1)又は(2)のいずれか一つ。

1. 都内に本店若しくは支店・営業拠点を二箇所以上有する金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合など)であること。

2.

(1) フレームワーク策定済又は策定予定

「サステナビリティ・リンク・ローン原則」や「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性(準拠性、整合性含む)について、外部評価機関等から第三者評価を取得したフレームワークを策定済又は令和4年度内に策定予定であること。

(2) S L L 実行済又は実行予定(フレームワークなし)

「サステナビリティ・リンク・ローン原則」や「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性(準拠性、整合性含む)について、令和4年度内に外部評価機関等から第三者評価を取得したS L Lが実行されたこと又は実行予定であること。

第4 募集期間

令和4年4月28日(木)から令和4年12月28日(水)

第5 質問受付期間

上記期間中随時受け付けます。

E-mail 送付先 S0014701@section.metro.tokyo.jp

第6 応募書類の提出

募集期間内に、次の提出先までE-mailにより送付してください。

(書式自由)

E-mail 送付先 S0014701@section.metro.tokyo.jp

第7 提出書類

応募に際し、都に提出する書類等は次のとおりとします。

1. S L L取組状況についての資料

※次の（1）又は（2）のいずれか一つ。

（1）フレームワーク策定済又は策定予定

- ・フレームワークの概要
- ・フレームワーク策定計画（未策定の場合）

（2）S L L実行済又は実行予定（フレームワークなし）

- ・取組実績又は取組計画

2. 中堅・中小企業のサステナブルファイナンス活性化に向けた都との連携施策に関する提案書

3. 登記事項証明書（現在事項全部証明書）（写し）（直近3ヶ月以内に取得したもの）

※提出頂いた書類について、ヒアリングを行う場合があります。